資料3－1

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について

○委員の意見及び意見に対する都市計画決定権者の見解

【佐野委員】

頁	意見の箇所	意　見　等	都市計画決定権者の見解
8.5-13	図 8.5-6　図 8.5-7 など	振動の予測結果は規制基準を下回っており、周辺の建物がある場所に置いても55dB程度以下となっております。 振動の最大値はこれよりも大きく、建物増幅により、建物内では振動閾値を超える可能性があります。 振動は感じてしまうと苦情につながる傾向があります。近隣に影響を及ぼしそうな時期については、近隣住民にしっかり説明をして、コミュニケーションを取るようにお願いします。	工事中の振動の影響予測にあたっては、プラントメーカーから使用予定の施工機械等の情報を得て、その稼働が最大となる条件において予測を行いました。その影響においても周辺では規制基準値及び振動閾値を下回ると予測しました。 ただし、振動は規制基準値以下でも体感すると苦情につながる場合があるため、施工計画が具体化した段階で工事内容・工事時期等の地元説明を行うとともに、あらかじめ苦情等の受付連絡先を示すことなど、近隣住民とコミュニケーションを図ってまいります。

【伊藤委員】

頁	意見の箇所	意　見　等	都市計画決定権者の見解
8.13-21	表8.13-14 貴重な種の分布・生態特性及び確認状況 鳥類　ケリ	「一年を通して確認されたが、事業実施区域内において本種が確認されたのは冬季調査時のみであった。草地や耕作地での採餌や調査範囲上空でカラス等への威嚇が確認された。」と報告されているが、ケリは早い個体は2月から繁殖準備に入り、実質繁殖期間は2月から6月末までと幅がある。カラス等への威嚇と言うことは繁殖準備をしていた可能性が高いのではないか。ケリの威嚇は繁殖行動の一つである。	ケリの生息状況は、鳥類以外の調査時にも確認に努めました。その結果2月に12例、4月に7例、5月に5例、7月に3例、9月に2例のケリを確認しましたが、確認状況は飛翔、採餌にとどまっており、造巣・育雛は確認されませんでした。
8.13-22	5）予測結果 鳥類：3 種 （ア）ケリ 本種の主な生息環境は水田や耕作地であるが、事業実施区域内に存在する耕作地はわずかであり、これを利用する様子は確認されなかった。このため、事業実施区域は本種の主 な生息環境ではないと考えられ、土地の改変による本種への影響は小さいと予測する。	ケリは耕作地ばかりでなく、河川敷でも繁殖している。芝のような一見草丈の低い荒れ地のような場所であっても繁殖を行うので注意を要する。	本事業では長良川河川敷への土地の改変や工作物の存在、施設の稼働による影響は無く、直接的な影響は無いと考えております。 また、調査範囲内の河川敷においても、ケリの造巣・育雛は確認されませんでした。

8.13-24	(ア) ケリ 工事による土地の改変以降、ケリの生息環境の新たな改変はないことから改変後の土地及び工作物の存在による影響はないと予測する。なお、本種の主な生息環境であると考えられる水田と施設は200m 以上離れており、施設の稼働による騒音、振動による影響はほとんどないとされることから、動物に対する影響もないと予測する。	ケリは孵化後に直ぐ巣立ちする早熟性の鳥類であるので、雛が工事敷地内に侵入する恐れはある。また、施工されるかわからないが、雛が側溝などに落ち込み脱出できなくなる可能性があるが、そのような場合は自力で脱出できる方法をとられたい。	側溝を設置することとなりますので、鳥類のヒナの落ち込みが確認された場合は、ヒナを脱出させる等の対応をします。

【神谷委員】

頁	意見の箇所	意 見 等	都市計画決定権者の見解
8.2-1 ～ 8.2-5	地下水質の調査について	ボーリング孔を利用して採水されたかと思いますが，採水方法(孔内で新鮮な地下水を採取したか否か)，採水深度(どの地層の地下水を採取したと考えられるか，あるいは，多層からの混在した地下水を採取したか)，などの採水時の状況を整理して教えていただきたいと思います．地下水質は地層・深度によって異なる場合があるためです．	地下水位採取のための観測孔は以下のように設置をしました。 掘削時期：平成30年12月 採水時期：令和元年2月、7月 採水深度：GL-16m(不透水層が約GL-30mのため、中央付近を採水深度としました。 ただし、GL-1.5m以深は多孔管としたため、GL-1.5～16mの層の地下水が混合しているものと考えております。 また、地下水質分析用の検体を採取する際には、pH及び水温が安定するまで地下水のくみ上げを採水前に行うことで観測孔内に滞留していた水を排除し、新鮮な水を採取しました。
8.3-1 ～ 8.3-3	土壌の調査について	物質挙動が降雨条件や土質条件等で影響されるため，深度によって土壌中物質の様子が異なることも予想されます．その可能性を探る意味でも，試料の採取深度や土の種類などの状況を整理しておく必要があります．	土壌汚染分析の検体は表層から5cmの土壌を5点混合法で採取したものとしました。対象とした土の種類は表土に分類されるものです。

8.6-10	地下水位の変動について（図8.6-6）	対象事業では第1礫層からの揚水を予定していると思われます．図8.6-6の地下水位変動をみると，近隣での第1礫層の地下水位の変動の傾向と大きく異なっています（農業揚水の影響で夏場に地下水位低下する事例があります）．どの地層の地下水位を調査されたのか（スクリーンの設置深度）を教えてください．また，対象地域での第1礫層では被圧地下水のため，近隣の長良川の水位が直接的に影響する可能性はかなり低いと考えられます．事業での対象帯水層の地下水位でなければ，再検討する必要があると思われます．	工事中にはごみピット設置のための掘削工事により約10m程度の深度まで掘削することが考えられ、工事中に地下水を揚水し、地下水位を掘削深度以下まで低下させる場合には、第1帯水層の地下水に影響を及ぼすおそれがあります。 そのため、第1帯水層の水位を把握するためにスクリーンの設置深度を地下水質調査地点でもあるSt.1はGL-1.5～16m、その他の地下水位観測井戸のSt.2～4はGL-1.5～8mとして調査を行いました。 一方、供用後には施設稼働時の用水として、第1帯水層より深い深度からの揚水を計画しておりますが、その揚水量は最大で約60m^3/日と近隣事業所の使用量と比べても少ない量であり地下水位に影響を生じさせる恐れは小さいと考えます。

【早川委員】

頁	意見の箇所	意　見　等	都市計画決定権者の見解
		今般のごみ処理施設整備事業の対象地は長良川河川敷に接する場所であり、有形文化財・埋蔵文化財は確認されていない。したがって特段の意見はない。住民生活の安全に留意し引き続き検討を進められたい。	事業の推進にあたっては、住民生活の安全に留意してまいります。 万が一工事中に埋蔵文化財が発見された場合には文化財保護法に基づき適切に対応します。

【木村委員】

頁	意見の箇所	意　見　等	都市計画決定権者の見解
8.10-6	8.10.2(4) 予測計算式(NHK) 8.10.2(4) W0の式 8.10.2(4) D/Uの式	1. 使用した予測式の出典の詳細を示して頂きたい．根拠の明示が必要と考えます． 2. 式中のd2の定義が見当たらないので，追加して頂きたい．正確さが必要と考えます． 3. 式中のD1とExdの定義が見当たらないので，追加して頂きたい．正確さが必要と考えます．	1.予測式の出典は、「建造物障害予測の手引き：地上デジタル放送、2005年3月、日本放送協会営業局受信技術センター」です。 2.d_2の定義は障害点からの距離です。 3.D_1の定義はビル建設前の受信アンテナ出力における希望波強度です。Exdの定義は受信点に到来する希望波と反射波の伝搬距離差による電界強度比です。
8.10-7	8.10.2(4) D/Uの式 8.10.2(4) W0/2の式 8.10.2(5)「・・・反射障害は発生しないと予想され・・・」	4. D/Uの式中のD2が前ページのD2でなければ，その定義を追加して頂きたい．正確さが必要と考えます． 5. 両辺にW0/2があるのは式としておかしく，・e0の定義も見当たらないので，見直しと追加を行って頂きたい．正確さが必要と考えます． 6.「反射障害は発生しないと予想する」根拠（予測計算の数値など）を示して頂きたい．また，予測計算に既存のツールを使用したならば，そのツール名を示して頂きたい．根拠の明示と正確さ必要と考えます．	4.ご指摘の式の（D_1-D_2）は誤記でした。実際の計算には使用しておりません。評価書において修正いたします。 5.左辺はW_0/2であり、定義は反射面で散乱を考慮した障害片幅です。右辺はw_0/2であり、定義は反射面で散乱を考慮しないときの障害片幅です。また、n_{e0}の定義は反射面n_eの反射面材質による散乱成分の補正値です。 6.反射障害の予測結果は別添のとおりです。また、予測に用いた計算ツールは「ビルエキスパートver.7」（日本CATV技術協会）です。

【林委員】

頁	意見の箇所	意 見 等	都市計画決定権者の見解
3－34	活断層の図と図の説明文の「日本の活断層」（1995年活断層研究会）について	・文献名は，「新編日本の活断層」（1991年活断層研究会）が正しいのでは。	「新編日本の活断層」1991年発行が正しいことを確認しました。評価書において修正いたします。
8.6－7 の地質断面図について	地質断面図から推定できる災害について	・岐阜県による「県域統合型GISぎふ」の中の1/25,000岐阜県活断層図がありますが，これは愛知県(2003)や地震本部(2001)に基づき，岐阜－一宮断層，大藪－津島活動セグメント，大垣－今尾活動セグメントを活断層ではないと判断しています。しかし，杉崎・柴田(2003)は従来の断層線から東に1.5km移動した場所に活断層の存在を認めていますので，掲載の図を用いるのが適当で，更に池田山断層の記載もあると良いと考えます。また，養老断層(1700年/1回)が活動，あるいは，東海地震～南海地震の発生した場合に震度6弱が予測されている建築予定地では，第一礫層より上位(20～30mほどの沖積層)が液状化する恐れがかなり高いと推察できます。洪水に対しては，電源施設などに様々な対策をおこなうとの記載がありますが，液状化については，ないように見受けられました。対策等の記載はしなくて良い，との判断でしょうか。 ・地質断面図が，網状河川域にありながら，側方に連続性が高いのが不思議です。 ・洪水（浸水）は，岐阜県の県域統合型GISぎふの「ぎふ川の危険箇所マップ」では2.0～最大5mと予測されていますが，その対策はいかがでしょうか。また，液状化による破堤の可能性はどう考えてますでしょうか。 ・自然環境の現状と施設の影響は様々にまとめてありますが，起きうる地震，洪水などの自然現象の影響とその対策がどこかに記載されてますでしょうか。	想定される地震は南海トラフ地震の他、内陸直下型地震が、洪水は外水・内水氾濫が想定されますが、耐震対策及び浸水対策については、P.2-18～19に示しております。 耐震対策としては、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年版）」（国土交通省）に基づき、安全性の目標を定めるとともに、各種の耐震設計基準に準拠した施設設計を行うこととしています。 浸水対策として、盛土造成により地盤面をかさ上げするとともにプラットホームや電気室等の重要な部屋は浸水水位以上に設置すること、、浸水水位以下にある出入口部は防水シャッターや防水扉を設置し、極力、水の侵入を防ぐことを計画しています。 国土交通省の「地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」によると約5～6mの浸水があるとされておりますので、前述の対策によりこれに耐える施設とすることで「ぎふ川の危険箇所マップ」においての対策にもなると考えます。 液状化による堤防の沈下、亀裂、崩壊等の破堤が引き起こす浸水に対しても、上記浸水対策にて対応することを考えています。 施設の液状化対策については記載しておりませんが、今後の要求水準書において液状化に耐えうる施設設計を求めてまいります。

【高井委員】

頁	意見の箇所	意 見 等	都市計画決定権者の見解
8.13-23	キ 昆虫類	昆虫類の希少種については、3種が確認されたとのことですが、河川敷で確認された2種のうち1種は本来森林周辺（林縁）に営巣する種で、河川敷林で営巣している可能性はあるものの、事業の内容からして、それほど影響を受けないと推測されます。もう1種は、海浜や河川敷に営巣する種で、事業が河川敷に影響を与える範囲の面積から考えて、事業から受ける影響は少ないものと推測されます。事業実施区域の南側で見つかった1種は、周辺の民家や植栽にも生息可能であり、事業によって受ける影響は小さいものと推測されます。 昆虫類の調査結果では、比較的種数もよく挙がっており、かなり良い調査が行われたものと考えます。ただ現地を見てみないとわかりませんが、河川敷林があるのにクワガタムシが1種も記録されていないのは少し不思議です。 マクガタテントウやジュウサンホシテントウが記録されていることから、満潮時に汽水になるようであれば、調査で見つかっていない希少種として、ヒヌマイトトンボが、また河川敷林を形成する樹木の状況によっては、オオクワガタが生息している可能性も考えられます。河川敷の地表性昆虫については、ベイトトラップのベイトの種類について記述がありませんが、糖蜜（アルコール含む）のほか、肉類などのベイトも使用していただけるとよかったかと思います。現在河川敷以外ではほとんど発見ができないヤマトモンシデムシ等が見つかる可能性があります。	本事業では長良川河川敷での、土地の改変や施設の建設、雨水排水の流入はないため、事業による影響はありません。 長良川は長良川河口堰により塩水の遡上を防いでおり、また平成26年に国土交通省が実施している河川水辺の国勢調査の結果より、調査地域付近の長良川において汽水性の魚類は確認されていないことから、汽水域ではない可能性が高いと考えられます。 調査範囲内の河畔林は面積が小さく、コウチュウ類を誘引しやすいクヌギ、コナラ、ヤナギ等の樹木はほとんど生育していないため、クワガタ類が確認されなかったものと考えられます。 ベイトトラップの誘引餌にはカルピスの原液と焼酎を混ぜ合わせたものを用いました。任意採集法において、石や落ち葉、朽木等の下に生息する、徘徊性昆虫類の採集に努めましたが、調査範囲内においてヤマトモンシデムシは確認されませんでした。

【杉山委員】

頁	意見の箇所	意 見 等	都市計画決定権者の見解
2-10	ごみ処理施設の計画緒元	「詳細な処理方式は、次の方式から事業者選定時に定めるものとする。」とありますが、このアセスメントの結果も踏まえて炉の選定を行うのでしょうか。	現時点ではメーカーからのアンケート調査結果をもとに、想定される諸元を設定しています。今後、事業者選定にあたり、施工及び施設供用時において、環境影響評価結果及び環境影響評価書に記載する環境保全措置を遵守する事業者を選定することを前提とします。
2-15	余熱利用	「ごみが持つ熱エネルギーを積極的に利用し、発電等を行う。」に賛同します。積極的に熱を利用し、エネルギーの総合効率を上げることが重要ですが、発電以外の利用は何が想定されているのでしょうか。	発電以外の余熱利用については、併せて計画している管理棟に含まれる浴場への熱利用を計画しています。
2-18	燃料等使用計画	燃料使用について、助燃剤が必要なのでしょうか。ごみの中のプラスチックや紙ごみだけでは不足するのでしょうか。 生ごみの比率が高いのでしょうか。生ごみの比率が高いのであれば、バイオガス化して発電するという手法もあります。 脱炭素社会を視野に入れ、できる限り化石燃料使用の削減および燃料転換を掲げるべきではないでしょうか。	通常の燃焼時には助燃剤が不要と考えられますが、焼却炉の立ち上げ時、立ち下げ時には助燃剤が必要となります。そのために必要最小限の利用を予定しています。
2-19	浸水対策	現在の羽島市の建設予定地における浸水予測に基づく対策が記述してありますが、2028年からの施設供用開始以降、運転期間における気候変動のリスクは想定しているでしょうか。「強靭性」を確保するためには、気候変動の適応策の観点からの浸水対策とすべきではないでしょうか。	事業者独自で今後の気候変動を考慮した浸水予測を行うことが困難なため、国土交通省の「地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」に基づき浸水規模を設定しております。このシステムでは想定し得る最大規模の降雨もしくは河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨により、仮に堤防が決壊（破堤）した場合や川の水が堤防などを乗り越えてあふれ出した場合（越水・溢水）の、浸水域の広がりや浸水深の変化が示されております。 現時点では上記の浸水規模に応じて、盛土造成により地盤面をかさ上げするとともにプラットホームや電気室等の重要な部屋は浸水水位以上に設置することとしています。また、浸水水位以下にある出入口部は防水シャッターや防水扉を設置し、極力、水の侵入を防ぐこととしています。 なお、今後、国等の気候変動への適応策に基づく浸水予測が更新された場合には前述のシステムに反映されると考えますので、更新された浸水予測に応じた浸水対策を検討してまいります。
8.8-3 8.9-1	廃棄物発生量 温室効果ガス	廃棄物発生量および温室効果ガスの排出量も踏まえて炉の選定を行っていただきたいと思います。	事業者の選定にあたっては、安全性、経済性に加え、廃棄物発生量、温室効果ガス排出量及び発電量等の焼却炉の環境性能も考慮して行ってまいります。
8.17-10～14	眺望景観予測結果	「景観に違和感や圧迫感を与えることがないようなデザインや色彩にする」との記述、ぜひ実現をしていただき、これまでのごみ処理場とは異なるポジティブな認識を持てるようなものにしていただきたいと思います。	ご意見を踏まえて、デザイン、色彩等を検討してまいります。

木村委員の意見に対する都市計画決定権者の見解の添付資料

ー反射障害予測結果ー

■予測対象局

送信局　：名古屋局、岐阜局

■予測方法

反射障害の予測は、「CATV エキスパート技術者テキスト(受信調査)」（社団法人日本 CATV 技術協会）に基づいて実施した。なお、予測計算には、受信障害予測調査ツールである「ビルエキスパート Ver.7」（社団法人日本 CATV 技術協会）を用いた。

■予測結果

反射障害の障害範囲は以下のように示される（図 1 参照)。

評価点における障害範囲の片側幅 WO/2 を求めることで障害範囲図が求められる。

今回の予測では、各評価点における障害範囲の片側幅 WO/2 がいずれも 0 であったため、反射障害は発生しないと予測された（表 1 参照)。

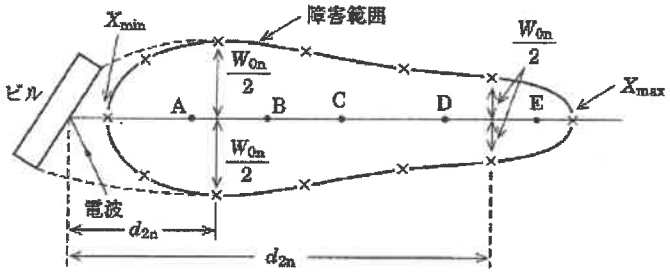

図 1　障害範囲予測図

出典：「CATV エキスパート技術者テキスト(受信調査)」（一般社団法人日本 CATV 技術協会）

表 1　各評価点における反射障害の計算結果

送信局	評価点	距離 (m)	WO/2 (m)	γ (dB)	D/U (dB)
名古屋局 (NHK の例)	A	549	0	-22.0	22.0
	B	9580	0	-58.1	58.1
	C	1485	0	-27.5	27.5
	D	1364	0	-26.4	26.4
	E	1865	0	-32.6	32.6
岐阜局 (NHK の例)	A	621	0	-24.0	24.0
	B	3646	0	-48.6	48.6
	C	1679	0	-34.5	34.5
	D	895	0	-25.7	25.7
	E	2243	0	-41.3	41.3

ここで、γ　：D/Up と D/U の差

（γ＝D/Up － D/U）

D/U　：許容妨害波比（希望波に対する妨害波の割合）

D/Up：障害を発生し始める限界の D/U 比（所要 D/U 比）

D/Up は事前調査で測定した受信機入力端子電圧に基づき、以下を用いて算出した（表 2、図 2 参照）。

両送信局とも、各放送局からの端子電圧はいずれも D/Up が 0 となる端子電圧約 38dB を上回ることから、D/Up の値は 0 と算出された。

表 2　障害予測対象地域における各送信局からの受信機入力端子電圧

送信局	端子電圧（dB）
名古屋局（6 局）	54.7～63.5
岐阜局（2 局）	52.1～56.5

注）送信局の（　）は放送局数を表す。

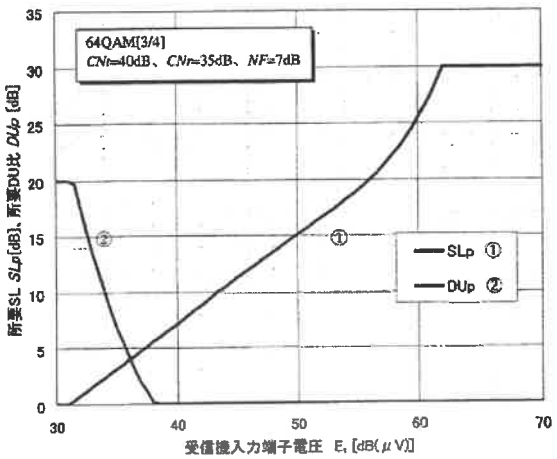

図 2　反射障害予測に用いる D/Up カーブ

出典：「建造物障害予測の手引き」（一般社団法人日本 CATV 技術協会）

また、D/U 及び WO/2 の算出方法を次ページ以降に示す。

D/U は式（3.34）によって、WO/2 は式（3.35）によってそれぞれ算出される。

3.5.11　反射障害予測の実用式

反射障害の光学方向、および入射方向の中心線上の地点における受信アンテナの端子における DU 比、およびその地点での障害片幅 $W_0/2$ は

$$D/U = \eta_r + K(h_0) + D(\theta)_{ant} - 20\log_{10}(E_{x1} \cdot E_{ant} \cdot A_r \cdot B_{r0} \cdot 2S_U \cdot \beta_v) \quad \cdots\cdots (3.34)$$

$$\frac{W_0}{2} = \frac{w_0}{2} \cdot 10^{\frac{\eta_r - \eta_{r0}}{20}} \quad \cdots\cdots (3.35)$$

ただし、η_r：反射面の反射損失

η_{r0}：反射面材質による散乱成分の補正値（UHF で 3 dB）

$K(h_0)$：反射面への入射波に対する都市減衰

$D(\theta)_{ant}$：受信アンテナの指向性

E_{x1}：反射面と受信アンテナに到来する電波の位相合成率の比

A_r：反射波の都市減衰、反射面の凹凸を考慮した水平入射電波に対する反射縦幅のフレネル積分値

$$A_r = \begin{cases} \sqrt{\dfrac{d_{2A}\alpha_A}{d_2}} & (d > d_{2A} \text{ のとき}) \\ \sqrt{\alpha_A} & (d \leqq d_{2A} \text{ のとき}) \end{cases} \quad \cdots\cdots (3.36)$$

$$\alpha_A = 10^{\frac{K_0(h_0)'}{20}} \cdot \frac{2\alpha}{h_0}$$

B_{r0}：反射方向中心線から見た反射面横幅のフレネル積分値

$$B_{r0} = \begin{cases} \sqrt{\dfrac{d_{2B}}{d_2}} & (d > d_{2B} \text{ のとき}) \\ 1 & (d \leqq d_{2B} \text{ のとき}) \end{cases} \quad \cdots\cdots (3.37)$$

$2S_U$：都市減衰を考慮した反射波の大地反射波による位相合成率

$$2S_U = \begin{cases} \dfrac{d_{2C}}{d_2} & (d > d_{2C} \text{ のとき}) \\ 1 & (d \leqq d_{2C} \text{ のとき}) \end{cases} \quad \cdots\cdots (3.38)$$

β_v：反射面に入射する電波の仰角による反射面垂直指向性の補正値

$$\beta_v = \begin{cases} \dfrac{d_{2D}}{d_2} & (d_{2D} > d > d_{2E} \text{ のとき}) \\ \dfrac{d_{2D}}{d_{2E}} & (d \geqq d_{2E} \text{ のとき}) \\ 1 & (d_2 \leqq d_{2D} \text{ または } d_{2D} \geqq d_{2E} \text{ のとき}) \end{cases} \quad \cdots\cdots (3.39)$$

$w_0/2$：反射面で散乱を考慮しないときの障害片幅〔m〕

$$\frac{w_0}{2} = 1.2\left[\frac{b_r}{2} + 2\left\{\left(\frac{\gamma}{6}\right)^{1.2} - 1\right\}\sqrt{\frac{25d_2}{f}}\right] \quad \cdots\cdots (3.40)$$

$D = \sqrt{3}\left(\dfrac{25d_2}{f \cdot b_r}\right)10^{\frac{1}{16}}$ として、$D > \dfrac{w_0}{2}$ のとき、$\dfrac{w_0}{2} = D$

η_{r0}：反射面 η_r の反射面材質による散乱成分の補正値

$\eta_{r0} \fallingdotseq 3$ dB（UHF の場合）

式(3.34) において、η_r、$K(h_0)$、$D(\theta)_{ant}$、E_{x1} は反射面の条件、送信点と反射面および送信点と受信点の伝搬路の状況によって決まり、反射面から受信点までの距離 d_2 により変化はしない。

一方、A_m、B_{m0}、$2S_U$、β_Vは式(3.36)～(3.39)に示すように、d_2に対し減衰特性をもち、この減衰特性は5つの特性より求められる。

A点：都市減衰を考慮した反射面縦幅が有限長のために生じる減衰の開始点

$$d_{2A}=\frac{1}{4}\cdot 10^{\frac{K_d(h_2)^2}{20}}\cdot\frac{2af h_0}{75} \quad \cdots\cdots(3.41)$$

B点：反射面横幅が有限長のために生じる減衰の開始点

$$d_{2B}=\frac{fb_e^{\,2}}{300} \quad \cdots\cdots(3.42)$$

C点：都市減衰を考慮した反射波の大地反射波の位相合成による減衰の開始点

$$d_{2C}=10^{\frac{K_d(h_2)^2}{20}}\cdot\frac{fh_0h_2}{75} \quad \cdots\cdots(3.43)$$

D点：反射面へ入射する電波の仰角による反射面垂直指向性補正開始点

$$d_{2D}=\frac{h_0-h_2}{h_1-h_0}\cdot d_1 \quad \cdots\cdots(3.44)$$

E点：反射面へ入射する電波の仰角による反射面垂直指向性補正終了点

$$d_{2E}=0.4a\left(\frac{f}{25}\right)\cdot(h_0-h_2) \quad \cdots\cdots(3.45)$$

出典：「CATV エキスパート技術者テキスト(受信調査)」（一般社団法人日本 CATV 技術協会）

資料3－2

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について

○関係市町の意見及び意見に対する都市計画決定権者の見解
意見なし

○県関係課等の意見及び意見に対する都市計画決定権者の見解
【環境管理課】

頁	意見の箇所	意　見　等	都市計画決定権者の見解
p.5　図2.4-3 p.6~7　図2.4-4 p.20　2.4.13 (要約書の項)	浸水対策　地盤面かさ上げ	最大規模として5－6mの浸水があるとされているのに対し、かさ上げの高さが不明なため、十分な浸水対策が取られているか不明である。(1階は最大規模の場合は何メートル浸水の可能性があると考えれば良いのでしょうか。)	浸水想定(最大規模)においては現地盤から5～6mが浸水深さとなります。一方で、図2．4－4に示すようにごみ処理施設の1階の高さが6mですので盛土した高さの分、6mから浸水深が低下します。 盛土の高さは周辺に影響を与えない高さを今後検討していきますが、浸水深に足りない分は1階出入口を防水扉等で水の進入を防ぐ計画です。
p.85 (要約書の項)	(ア)二酸化窒素	大気質の環境保全に関する基準との整合性は図られておらず、適合状況は×です。したがって、保全措置の再検討が必要です。 なお、目標が0.04-0.06ppm以下という記載の場合は0.04ppm以下が適合になります。0.04-0.06ppmまでのゾーン内とするのは、現在の値がゾーン内の地域のみであるし、全ての地域において0.04以下に下げることが求められています。	建設作業機械の種類及び稼働台数はメーカーアンケートにより把握し、最大となる条件を設定しました。ただし、その稼働時期が特定できず、季節別の風向の影響が反映できないため、極端に影響が最大となる条件が1年間連続するという条件で予測を行っております。そのため、環境保全目標の上限値を超えない範囲で評価を行いました。 実際には工程計画が確定した段階で、稼働台数を考慮し、必要な環境保全措置を講じます。
p.110　8.4.4 (要約書の項)	イ　環境基準との整合性に係る検討	規制基準は満たしているとしても、74dBは、かなりうるさいのではないかと思うのですが、表8.4-13に記載されている環境保全措置を講じた場合にどのぐらいに抑えられるのか検討されているのでしょうか。	上記と同様に建設作業機械の影響が最大となる条件を設定して予測を行っております。 また、騒音の予測においては、建設作業機械の影響が大きくなる条件として、作業範囲を考慮したうえで、外周に近い位置で稼働することを機械配置の条件としました。 予測結果は、環境保全措置に示す低騒音型機械の使用及び仮囲いによる減衰を考慮した数字です。
p.137　8.9 (要約書の項)	温室効果ガス	炉の形式によって温室効果ガスの排出量が違うので、環境保全措置として、具体の炉の選定をする際に、温室効果ガスの排出量がより低い方法を選択することを位置づけたほうが良いと思います(少なくとも一つの指標にする)。	炉の形式の選定にあたっては、安全性、経済性に加え、温室効果ガス排出量及び発電量等の地球温暖化対策の性能も考慮して行ってまいります。

【河川課】

頁	意見の箇所	意 見 等	都市計画決定権者の見解
8.2-3	・図8.2-1調査地点位置図（河川水質）	・雨水排水ルート（現況）の矢印の終点が区画道路内になっている。また、雨水排水ルート（予定）の矢印の終点が名神高速道路の前になっているので、排水先河川までの詳細なルートを教えていただきたい。 ・事業実施区域付近の長良川は国土交通省管轄であり、長良川へ直接放流する場合は、国土交通省へも確認されたい。	排水先河川までの詳細なルートは別紙のとおりです。

【廃棄物対策課】

頁	意見の箇所	意 見 等	都市計画決定権者の見解
8.1-82	煙源条件	6-26で4通りの処理方式について、プラントメーカーからアンケート調査を行い、環境負荷が最大となるものを基本にするとあるが、資料1-164には3例しか示されていない。 予測に用いた煙源条件について、選定した過程、根拠等を明らかにし、環境負荷が最大となる条件であることを説明すること。	本事業では概ねの煙突位置及び煙突高さは処理方式により変わることがないため、処理方式によって大気質の影響が変わる煙源条件としては、排ガス中の大気汚染物質の排出負荷量に関わる排ガス量及び物質濃度、有効煙突高に関わる排ガス量と排ガス温度となります。そこで、4通りの処理方式を対象にプラントメーカーにアンケート調査により上記の条件の情報提供を求めたところ、回答は資料編P.1-164　表1-11-1に示す3方式にとどまりました。そのため、3方式を対象に排出負荷量及び有効煙突高を算定し、その拡散影響を試算したところ、表1-11-2に示すとおり、例えば二酸化硫黄では0.00018～0.00022ppmと処理方式により大きな差がなく、最大着地濃度地点は同じ結果となりました。 一方、予測条件に採用したものは各処理方式の数値のうち、影響が最大となる条件としました。その結果、各メーカのアンケート結果を直接用いた計算結果よりも十分に影響の危険側を考慮していることを確認しています。

排水ルート図

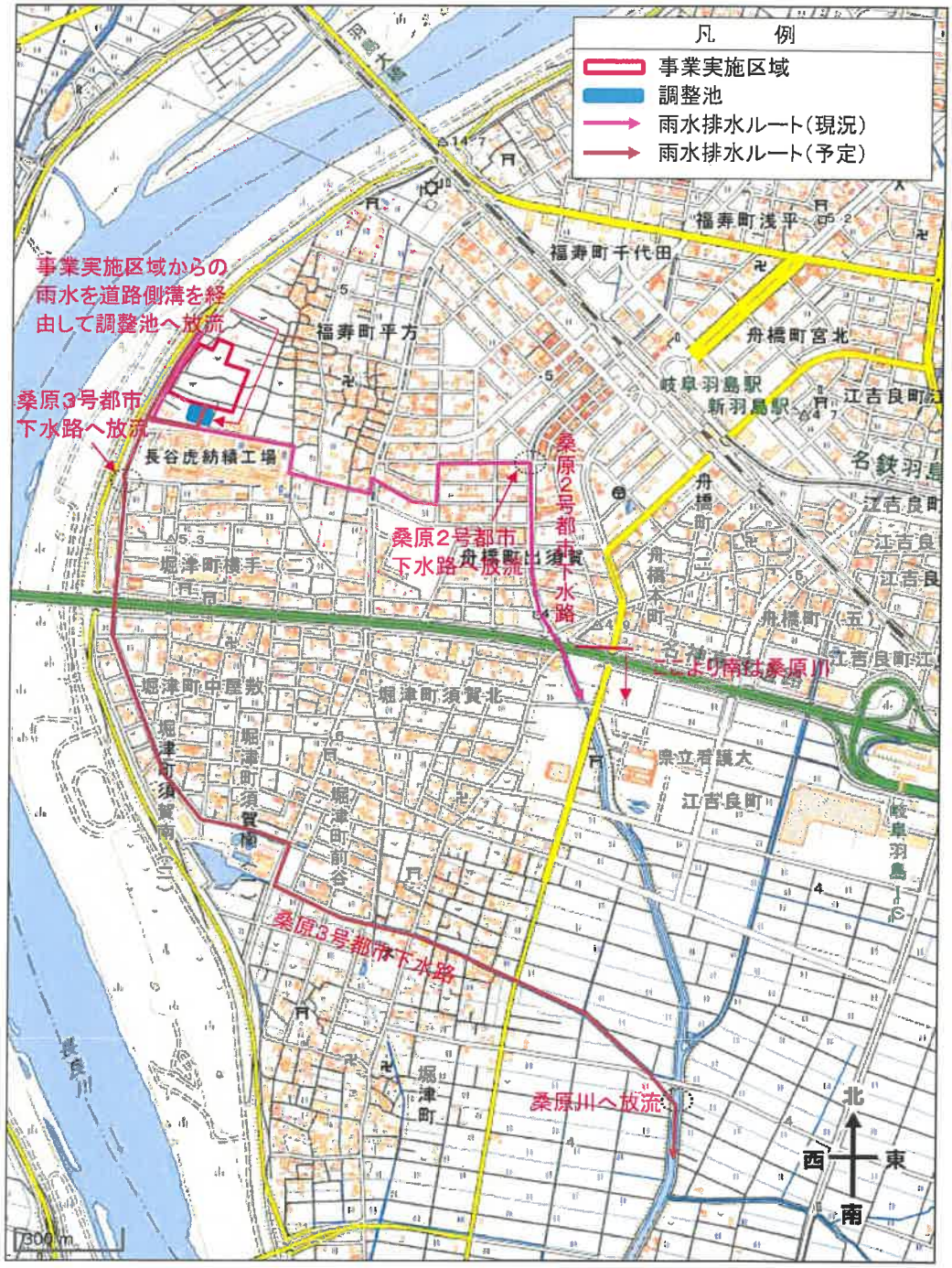

この地図は国土交通省国土地理院地図（電子国土WEB）を基に作成した。

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について

資料3－3

○関係住民の意見及び意見に対する都市計画決定権者の見解

意 見 等	都市計画決定権者の見解
廃棄物運搬車両の走行による騒音の影響について ・その交通条件について、大型の廃棄物運搬車両は施設の稼働時間8時から12時と13時から17時に均等に発生するものとしているが、8時からの収集運搬業務が始まるのでその搬入は午前中に集中するのではないか。集中により予測騒音レベルが、予測結果より高まることが懸念される。 廃棄物運搬車両の走行に伴う振動の環境影響について ・環境保全措置として朝夕の交通増加時には廃棄物運搬車両の台数を抑えるように努める。としているが、収集を終えた廃棄物運搬車両はどこかに待機をして、交通増加時を避けて次期ごみ処理施設へ搬入するのか。 ・8時からいっせいに各地での収集業務を開始すると、廃棄物運搬車両が次期ごみ処理施設に搬入する時間帯が重なり、振動が予測結果よりも大きくなることが懸念される。	アクセスルートは、北の一般県道茶屋新田堀津線から来るルートと南の市道平方南線から来るルートの2ルートを想定していますが、道路交通騒音・道路交通振動の予測値は、想定される最大負荷条件として廃棄物運搬車両最大の台数が全て片方のルートで午前、午後に均等に処理施設に入るという条件のもとに評価しています。 また、実際の運用では騒音・振動を低減させるために、搬入ルートや搬入時間の分散に努めることとなります。 なお、現在の条件において、特に通勤・帰宅の交通が集中すると考えられる7～8時、18～19時に廃棄物運搬車両の搬入は想定していません。